

第6回新市の事務所の位置及び新市建設計画策定小委員会会議結果報告書

開催日時	平成15年10月25日(土) 9:30~12:30					
開催場所	宮城県古川合同庁舎 大会議室					
委員の出欠	委員長 (田尻町長)	堀江 敏正		委員 (岩出山町議会議員)	佐藤 智	
出席者 欠席者×	副委員長 (古川市議会議長)	佐藤 清隆		委員 (鳴子町議会議員)	大場 常男	
	副委員長 (鳴子町住民代表)	吉田 惇一		委員 (田尻町議会議員)	嶋田 穎夫	
	委員 (古川市助役)	橋本 正敏		委員 (古川市住民代表)	門脇 基	×
	委員 (松山町長)	狩野 猛夫		委員 (古川市住民代表)	高橋 義宣	
	委員 (三本木町長)	佐藤 武一郎		委員 (松山町住民代表)	小原 文夫	
	委員 (鹿島台町長)	鹿野 文永		委員 (松山町住民代表)	丸 一男	
	委員 (岩出山町長)	佐藤 仁一	×	委員 (三本木町住民代表)	伊東 茂	×
	委員 (鳴子町長)	高橋 勇次郎	×	委員 (三本木町住民代表)	工藤 俊一	
	委員 (松山町議会議長)	氷室 勝好		委員 (鹿島台町住民代表)	武藤 利孝	
	委員 (三本木町議会議長)	高橋 源治		委員 (鹿島台町住民代表)	阿部 雅良	
	委員 (鹿島台町議会議長)	門間 忠		委員 (岩出山町住民代表)	佐藤 技	×
	委員 (岩出山町議会議長)	遠藤 悟		委員 (岩出山町住民代表)	鹿野 孝	
	委員 (鳴子町議会議長)	中鉢 昇		委員 (鳴子町住民代表)	八畷 利恵	
	委員 (田尻町議会議長)	三神 祐司		委員 (田尻町住民代表)	及川 睦男	
	委員 (古川市議会議員)	佐藤 勝		委員 (田尻町住民代表)	白旗 成典	
	委員 (松山町議会議員)	小笠原 康次		委員 (宮城県市町村課)	菅原 久吉	
	委員 (三本木町議会議員)	三浦 幸治	×	委員 (古川地方県事務所)	千葉 修生	
	委員 (鹿島台町議会議員)	畑中 理一郎		出席者 31 名・欠席者 6 名		
事務局	協議会 会長 佐々木謙次, 事務局長 佐藤吉昭					
	事務局次長 千葉義明, 事務局次長 岡本 透, 総務班: 班長 伊藤英一					
	財政班: 班長 金森正彦, 主任 佐々木雅一, 班員 遠藤 愛					
	計画班: 班長 千葉博昭, 主任 赤間幸人, 班員 高橋 健					
その他	鳴子町 中鉢収入役, パシフィックコンサルタンツ株式会社: 安本賢司, 川村恵					
傍聴者	一般 3 名 ・ 報道関係 3 名(3 社)					
委員長の署名						

会議次第

1. 開 会
2. あいさつ
3. 意見公聴
 - ・ 新市における産業振興の提言等について
4. 協議事項
 - ・ 新市建設計画主要事業の提案等について
5. その他
 - (1) 次回開催日程について
 - 日 時 平成15年11月10日(月)午後1時30分～
 - 開催場所 岩出山町 スコーレハウス 2階 多目的ホール
 - (2) その他
6. 閉会あいさつ
7. 閉 会

議事の概要

1. 開会・・・事務局 計画班 赤間主任(司会進行)
2. あいさつ・・・堀江委員長
3. 意見公聴
古川農業協同組合 代表理事組合長 千葉賢様
時代の大きな変革の中で、農業に限らず産業振興については大変な時代である。農業・農村・農政についても目まぐるしく変わる今日、農産物については需要と供給の中で値段が大きく変動するようになった。最近では、食品の安心・安全・顔の見える作物生産というのが絶対条件になってきており、農産物の生産をめぐる過当競争の中で生き抜くためには、新市において食品の安心・安全というものにどのような形で対応し、行政指導を行っていくかが重要となる。
管内には加美よつば・古川・みどりのの3つの農協があるが、今のところ農協系統については平成18年から宮城県内4つの農協でいこうと申し合わせをしている。将来的な農協の構想では大崎に石巻地区が入った体制も考えられており、宮城県で1つの農協を作ろうという話も出ている。そのような観点から、新市を基礎とした場合、改めて加美よつば・みどりのから新農協にきて貰いたいとも思っているし、私共はその為の努力もしている。新市ができた場合、農業と行政が農業施策を一緒に考えていかなければならないと思っている。
この地域の産業と云ったら米。古川と云ったら米、米と云ったら古川である。古川市農協時代、昭和40年に合併した時に50万俵の米を自主流通米として出したこともあり、昔から米どころとして親しまれてきた。米の生産については、平成16年度から米政策改革大綱という、今までの水田農業確立対策から大きく変わった農業の助成政策が出る。その中では農業ビジョンを作りながら、集落に後継者を入れて生産集団を作らなくてはならないという規程ができた。このことについては各市町村で、農協と話し合いながら進めていると思うが、我が古川市は農協と行政が一体となって農業ビジョンをつくり、集落の生産集団に後継者を入れる方策を現在考えており、まもなく11月に発表し来年の3月に向けて取り組んで行こうとしている。
水田農業確立対策として、古川市は8万2千、8万7千の助成金対策が整っている。新市になってからも、これらの基礎を踏まえながら、農業産業振興の中に助成体制をしっかりと頂きたいと願う。大崎地方の米を全国にPRしながら、行政として統一した地域の営農指導・栽培指導・販売戦略を共に構築することによって、農業生産を新市の目玉として、米の消費拡大(販売戦略)を考えて頂きたい。また、このことについては管内3つの農協とも、合意をしながら進めるということが大切であると考えます。
大崎地方は農業生産額において県内で10%以上の割合を占めており、米作はもとより畜産、野菜栽培など、各市町で様々な生産活動が行われている。最終的には充実した価格補償制度を

構築（現在はどこの各市町村・県でも行っているが）した新市づくりをしていけば、もっと元気な農業体制になるので、絶対的な条件として補償して頂きたい。

生産するだけが農ではない時代。需要と供給のバランスの中で生産しなければならない時に、古川市では「食の古川」ということで、先日、古川地域産業活性化構想を打ち出した。これは食（生産）の発信基地として、食のイベントを通しながら実際に食してもらうというような構想を将来ビジョンとしてつくっている。新市になっても、農業生産を行政と一緒に考えていくことも大切なことであるが、それと同時に地場産品・地産地消・食品加工・学校給食等、これらも徹底的に行政で指導して頂かなければならないと考える。大崎を日本一の農業生産地域に育てて頂く事を期待する。との提言。

大崎森林組合 代表理事専務 黒崎利晴様

我々森林組合は、平成10年9月に大崎管内に4組合あったものが広域合併し、現在大崎管内では唯一の森林組合となった。

はじめに林業の情勢をお話しさせて頂くと、一言で超不況、林家の人達はダウン寸前という大変厳しい状況にある。日本は戦後の昭和30年代後半から、一気に住宅需要が増え、昭和50年代半ば頃をピークに、日本中で約150万戸を超える家が建ったと言われている。その後どんどん減少し、平成14年には100万戸を少し超えるくらいの3分の2程度しか家が建たなくなってきており、出てくるデータは毎年、前年比割れとなっている。

次に材木の種類についてお話ししますと、昭和39年頃に木材の輸入自由化が実施され、外材がドンドン入ってくるようになった。最近では外国から集成材が多く入ってきており、現在の日本で使われている木材の自給率は20%を切り、既に18%程度という現状である。このようなことから、木材価格の状況は30年位前の水準であり、30年前の木の値段と全く同じとなっている。ところが一方、人件費の正確なデータは持っていないが、人件費の伸びは、その時と比較し2倍、あるいはそれ以上のかかなり高い伸び率となっている。したがって、このような状況であるため、林家の手取り（私共は「山元流木価格」と表す）は、山の木を切った場合の収入はほんの少しの収入にしかならない。そうすると、木を切った後の苗木代になるかならないかという状況である。

木には間伐が必要であるが、現在はお金を出して間伐をしてもらう為、林家もなかなか作業に手がいかないという現状となっている。このような状況の中で、産業の振興策ということで、新市に期待することは、不況の産業を何とかして再生をしなければいけないのではないかと考えている。

現在、必死に林業に取り組んでいる方もいるし、もう少し条件が良くなれば、また山に目を向けるという方も大勢いる。これらの部分に関して策を講じて頂くことは、もちろん国にやって頂かなければならない部分がかかなりあると思うが、最終的に直接、住民・所有者と接する自治体において、できる部分もかなりあると思っている。そのようなことで、経済的に林家を取り巻く環境が良くなれば、それに越したことはない。市場価格が簡単に変えられるとは思っていないので、木材の需要をどうやって拡大するかということになる。そこで考えられるのは、林野庁の指導の下で「流域管理システム」という言葉を使うのだが、川の流域の上流・中流・下流域を物理的にだけでなく、機能的な意味で考えた時に、その中で経済行為が完結するのが最も良いのではないかと考えている。いわゆる川上で取れた木を川下で使ってもらう。外国の木を使わず、そういった形で終結する方法を模索している。そのようなことから考えると、新市は上流・中流・下流域、全てを含んだ大きな市が誕生するのではないかと期待している。木材生産の地域もあれば、加工する地域もあれば、消費者を抱えた地域もある。こういった特性を活かした施策を構築して頂ければ、木材の需要拡大に徐々に役立つと思っている。

経済的な環境を良くする事としては、費用のコスト削減なのだろうが、林業について費用コスト削減はなかなか難しい面がある。他産業のようにスケールメリットの部分の取りにくく、協業化による費用軽減も難しいところがある。唯一可能と思われるのが、林道や作業道をセー

ブして、木材の搬出の部分での費用を下げられるのではないかということになるが、これもなかなか大変な事であり、いろんな意味で行政と森林組合が、深く携わっていかなければならないと思う。どうかこの部分をお汲み取りいただき、単純に林業に対する助成という発想ではなく、一つの森林の持つ公益性という事を考えた場合には、立派な社会資本であることから、その為の整備の一環なんだという位置付けをして頂ければ、林業という産業の振興策に繋がっていくのではないかと考えている。

私共の願いとしては、森林・林業をどのような場所に位置付けして頂けるのかという事に大きな関心を持っており、公益性で見ても日本中での林業の果たす役割は大きく、日本中で79兆円という公益性を持っていると言われていながら、実際は冷遇されているという部分もある。

今後、大きく合併した場合の心配は、大きくなるほど合併効果としてエキスパートの職員の力の発揮があると思うが、結果として専門的分野ができていき、喜ばしい事だと思うが、公益性を考えると林業のみならず、他の分野の関連性というものを大いに活かすという面において、産業との連携を活かした施策を講じて頂きたい。単純に林業ということではなく、林業と農業、あるいは基幹産業の中に観光も入ってくると思うが、観光をとってみても周囲の（自然）環境が大きな条件ではないかと考えている。是非、他産業・他分野との連携を大いに高めていく施策を新市に活かして頂きたい。合併後も変わらず、森林組合との深い連携の中で林業行政を展開して頂く事をお願いする。との提言。

古川商工会議所 会頭 狩野壽一様

先月、古川商工会議所として、合併協議会の中に産業振興に関する小委員会を設置して欲しい旨を要望した。地域が自ら経済的な自立の為の戦略を確立し、推進しなければ、地方分権時代の自立したまちとして発展できないと思い、小委員会を設置するよう要望した訳であるが、新市の建設計画の中では、産業だけの小委員会を設置する事は難しいという事で、このような機会を与えられたものと思う。小委員会が設置されなかった事は誠に残念である。

今回、私は農業を除く産業全般に関する意見を述べたいと思っている。商業の振興について、古川市の商店街では、シャッター通りと言われるほど空き店舗が急増しており、中心市街地の空洞化が深刻な状況下にある。これは、大規模な大型ショッピングセンターが、郊外に乱立した事が大きな要因であり、一面では私達の生活が便利になった部分がある事は確かだが、他方では身近な買物の場所であった商店が撤去し、まちの顔である中心市街地に賑わいがなくなってきている。歴史と文化を支えてきたまちが、壊れつつあるというのが現状である。

古川では、この空洞化に歯止めをかけ、中心市街地に賑わいを取り戻すために、二つのまちづくり会社を設立して、台町と緒絶橋周辺の商業施設整備を計画しているが、商業施設だけでまちに賑わいを取り戻す事は不可能であり、行政も市民生活にとって、必要不可欠な福祉施設や図書館等の公共施設を中心市街地に設置し、商業の活性化と市街地の整備改善を車の両輪として、総合的な対策を講ずる必要があると思っている。商店街が担ってきた地域コミュニティのネットワークは、市民の生活基盤としてなくてはならない存在であり、一旦それを失えば、高齢化社会が進展する中で、行政は高齢者の為の行政サービスに莫大なコストを払うことになると思う。したがって、行政は都市政策の一環として、中心市街地の再生に向けた取り組みを行うべきである。中心市街地を市民共有の財産であると位置付け、新市の建設計画の中に中心市街地再生に向けた、総合的な施策を盛り込んで頂きたいと思う。

次に工業の振興については、既存企業の育成と工場誘致さらに建設業の振興について申し上げる。当地域の工業は、大半が中小零細規模であり親企業の海外進出や景気低迷による製造品の出荷額減少により、厳しい経営を強いられているのが現状である。また、経営者の高齢化や後継者不足により、廃業に追い込まれている企業が増えつつある。従って、中小企業の経営力をどのように高めていくかが課題であり、産学官連携による新製品開発やオンリーワンを目指した技術力を高める為の総合的な施策を実施しながら、経営体質を強化する資金面に対して、

既存の金融制度を拡充強化する必要がある。当地域には工業系の大学はないが、仙台圏の大学との交流に向けた橋渡し役を行政が積極的に行い、合併を機に既存のネットワークを強化し、異業種交流会や受発注交換会の場を設定して、経営や技術に関する情報交換と受注機会の拡大に向けた施策を実施し、地域中小企業の経営力を高める側面的な支援が必要である。

また、当地域が食糧生産基地であるという地域特性を活かした、新たな地場産品の開発製造に向けた取り組みを支援する施策を実施すべきであると思う。廃業率が開業率を上回り、事業所数が減少している中で、新規開業を支援する施策にもなると思う。工場誘致については、景気低迷とアジア地区への生産基地移転により、地方への工場立地が激減している。古川の工業団地は地価が高いため、他の都市との競争に負けてしまう傾向があり、古川市では企業立地促進条例を制定し、優遇措置を設け、立地した企業に奨励金や助成金を交付しているが、現在の経済情勢の中では、誘致がままならない状況にある。6町には古川より価格の低い団地が数多くあるはずなので、新市の中で調整ができるのであれば、価格の引き下げも含め、新たな優遇措置を設けて、これらの団地を活用する等、合併のメリットを活かした工場誘致策を建設計画の中に盛り込んで頂きたいと思う。

次に建設業の振興であるが、建設業は事業所数・従業者数とも、産業全体の1割を占めており、特に雇用面では兼業農家の雇用の受け皿として寄与してきた経緯がある。また、資材購入等により他産業への経済波及効果の大きな業種であるが、民間・公共部門いずれも建設需要が減少している中で、中央大手建設業が参入し、受注価格競争も激化するなど、極めて厳しい経営を強いられており、経営を継続できず廃業や撤退に追い込まれている事業所の多い業種である。地域経済の発展や雇用に寄与している建設業の役割は大きなものがあり、地場産業として育成していく必要があるため、合併に伴うアクセス道路や住民生活に必要な新市の基盤整備は、合併特例債を活用してでも建設計画の中に、盛り込んで頂きたいと思う。宮城県の緊急経済産業再生戦略でも、この事に重点を置き、地震対策関連分野での社会資本の整備を推進するなど、地震対策と併せた建設需要の拡大と雇用増を図る戦略として取り上げている。

また公共事業の発注にあたり、地域経済への還流と地元建設業者の育成を念頭においた入札方式をぜひ採用するよう願う。

観光振興については、一般消費材の需要が減少している中で、観光に関わる支出は逆に増える傾向にある。観光資源の活かし方によっては、地域活性化につながる有望な産業として発展するのではないかと思う。合併すれば、温泉をはじめ雄大な自然、歴史的な遺産・伝統行事・伝統料理等、豊富な観光資源が整うので、互いに連携して誘客を図る施策を展開すべきと考える。例えば当地域では、花に関する行事が各地で行われており、地場産品を商う「市」も各地で行われている。また、伝統行事である催しも1市6町で開催されているので、これらを有機的に結びつけ、春夏秋冬周遊できる観光を開発する事により、集客力が高まると信じている。観光産業は、雇用創出効果も併せ持つ産業であり、地域全体の集客力を高める観光情報の発信強化や、関係インフラの整備等、誘客の為の施策を建設計画にぜひ盛り込んで頂きたいと思う。

最後に公共施設建設の手法であるPFI方式導入促進について申し上げる。古川商工会議所では質の高い公共サービスの提供と、民間企業の新たなビジネスチャンスをもたらすPFI方式の導入を促進するため、PFI研究会を会議所内に立ち上げ、その手法や効用・事例等を研究してきた。対象となる施設については学校から病院、高速道路のサービスエリアへのミニインター設置等で、それぞれ分科会を設置して研究し、研究結果を基に古川市に対してPFI方式による建設を提言している。その中で、南中学校についてはPFI方式で建設する事が決定し、平成18年4月の開校に向けた準備が進められている。PFI方式は、公共施設の設計・建設・維持管理及び運営等に、民間の資金やノウハウを活用する事により、効率的で質の高い公共サービスの提供を図っていくとする事業手法であり、従来方式に比べ事業コストの削減や財政支出の平準化が可能となり、また、設計・建設に関わる仕事だけでなく、施設の管理・運営まで民間が担う事になるので、建設関連業者にとどまらず、幅広い業種の事業機会の創出にもつながる手法である。合併後に計画する施設については、地域経済の活性化につながる地

域完結型のPFI方式の導入を、新市の建設計画の中に明記して頂きたいと思う。

現在の経済社会を取り巻く変化は、これまで経験した事のない質の違う大きな変化である。商工業の推移を調べてみたところ、商業統計による1市6町の合計では、平成9年からの5年間で商店数の減少が8%、従業者数は2%の減少、年間販売額は約700億円減少で、比率では21%と大幅に減少している。また工業統計では、平成8年からの5年間に製造品出荷額は対平成8年と比べ630億円増で、比率では36%伸びているが、事業所率では47%減少し、従業者数では6%減少している。地域経済の現状は、このように危機的な状況にあり、合併後、強力な産業振興策を推進しなければ、さらに落ち込む方向で推移するのは目に見えている。商工業の衰退は雇用面でも吸収力を失い、新規学卒者の就職率がこれまで以上に悪化する、ゆゆしき事態に陥る可能性がある。雇用の確保による生活の安定がなければ、新市の発展が見込めないのは明らかである。産業振興に関する強力な戦略を組み立て、建設計画の中に盛り込まれることを願う。との提言。

鹿島台町商工会 会長 武藤利孝様

各6町で抱えている問題は共通していると思うが、中心市街地に元気がない。理由としては大型店の進出が各地に乱立して、消費者の行動がそちらに移るということで、商店街の魅力が段々なくなってきたのではないかと。この問題を、行政の力を借り、我々も汗を流しながら再生していきたい。

解決策の一つとして、空地・空店舗を行政とタイアップしながら、駐車場等に活用する方向で、買い上げ又は借用等やっていきたい。また、バイパスが開通し大型店ができ、生活の面では非常に便利になったが、その事が商店街を衰退させる原因にもなっている。もしできることなら、バイパスは農業振興の観点からも、大型店を張り付けない等の思い切った手を打たない限り、中心商店街の活性化は望めない。それぞれのまちは特色のあるまちづくりを行っており、6町それぞれにオンリーワンの考え方で目玉を出し、お互い努力しなくてはならない。その為にも、行政からの力強い支援が欲しい。

その他、私達が抱えている問題の中に、新市になった時に、商工会が合併しなければならないのではないかという問題がある。その時に、商工会の組織だけは残して欲しいとお願いしたい。古川市の商工会議所と一つになればいいという考え方があるが、商工会が成立する時から商工会議所と商工会は全く異質のものである。古川市の商工会議所と商工会組織が合併することは、今の法律上できない。また、商工会が合併する事を前提で、現在広域連携を行っている。志田郡3町は三本木町・松山町・鹿島台町で広域的に連携し、合併の前の段階としての形式を取っている。玉造郡については岩出山町・鳴子町が広域連携をとっている。事業も一つの町・商工会ではなく、複数の商工会で行い経費も削減していこうという形で広域連携を行っている。田尻町に関しては遠田郡の小牛田町と広域連携を行っている。したがって、今度合併となると田尻町商工会の処遇が問題になるのではないかと。商工会法及び商工会議所法を改正すれば合併はできるわけだが、今の法律からいくと、志田3町・玉造2町で行っている商工会の合併は可能であるが、田尻町だけは隣接していないという要件で合併できないということになっている。また、仮に商工会議所と合併するとなると、商工会の組織を一旦解体し、改めて商工会議所の会員の資格を取る形にしなければならない。そうすると大半以上が加入しないと予想される。組織上からいっても、支部の会員と小規模事業者の違いが出てくる。商工会の組織は残して、現在広域に連携している枠組みの中で、商工会を合併して残す事を、新市の建設計画の中で考えて頂きたい。

それから、中心市街地の活性化という事で、所々に店がある商店街は、商店を集積して中心に店舗を並べられるような事も、商店街を振興させていく上で必要と考える。さらに公共的な施設も、中央商店街の中に取り入れていく方式が考えられる。これから高齢者が増えていく中で、商店街を歩く手段を考えると、老人福祉施設を商店街の近くに建設して頂き、高齢者が回遊でき易くなるように進めて頂けたら良いと思う。高齢者が郊外的大型店に行くためには、交

通手段も少なく大変である。福祉の観点から商店街を利用できる様に、福祉施設の建設をして頂ければ、商店街の活性化にも繋がる。との提言。

鳴子町観光協会 会長 高橋宣安様

鳴子町は面積が325km²で仙台市に続き県内で2番目の広さであり、9割が山林原野となっている。昔から火山活動が活発で、荒雄岳・鳴子火山群があるため1100年前から素晴らしい温泉に恵まれており、昔から温泉を中心に人・物・情報・金が集まり、歴史が繰り返されてきた地域である。

鳴子の源泉は全部で374本であるということが県の薬務課に上がっており、薬務課に登録している源泉の内、県内では75%を占めていることから、鳴子は温泉を活用して商売をしていかなければならない地域性となっている。今度新たに広域になった場合においても、新市(我等の温泉)の鳴子温泉という意識付けをしていただき、行政の組み立てをお願いしたい。

源泉の種類は、日本全国で11種類に分けられるが、鳴子温泉ではその内の9種類を湧出しており、鳴子にない源泉は玉川温泉の放射能泉、単純炭酸泉の2種類だけである。また、源泉の距離においても50m、100mしか離れていない所でも違うお湯が湧いており、世界的にもまれな地域となっている。さらに、湯脈が複雑に絡み合っているため、天候・気温・気圧等でブレンドが変わる地域であり、最近のお客さまも泉質への関心が非常に高まっているので、鳴子温泉の質を全面的にアピールしていかなくてはならないと思っている。

次に、歴史的経緯をお話しますと、陸奥と出羽の国の国境に位置していたので、江戸時代には出羽街道・羽後街道の要衝地にあたり(羽後・出羽の方から見ると仙台街道となるが)、この鳴子の地を通らないと、日本海側と太平洋側の情報が伝わらなかったという事になっていた。

鳴子町へのお客さまの入り込み状況は、宿の利用形態から宿泊・自炊・休憩の3種類に分類され、鳴子温泉自体も鳴子・中山平・鬼首、東鳴子、川渡の5地区で形成されている。宿泊(利用)人員を入湯税の別で算出したものでお話しすると、平成14年度は宿泊62万7千人、自炊12万2千人、休憩10万人となっている。入湯税というのはお客さまからお預かりし、宿泊150円、自炊・休憩70円ということで、それを町に支払う間接税・目的税となっている。町の観光協会では、この入湯税の3割相当額を毎年頂いて協会としての事業を執行している。したがって、お客さまが減ると私共の予算も減るため、観光協会みんなで地域へのお客さまを増やそうと頑張っている。

宿泊客の地域ベースの割合を見ると、各5地区の比率は、鳴子温泉駅を中心とした地域が50%、中山平が16%、東鳴子・川渡・鬼首が5~7%という比率でお客さまにご利用頂いている。その他は寮・保養所・ペンションのお客さまとなっている。

日本全国どこでもそうだと思うが、平成2年~3年の年が観光客の一番多かった時期で、バブルは終わっていたが、観光はタイムラグがあるため、平成2・3年にはまだ深刻な経済の後退局面がなかったと思われる。当時と比較してみると、平成14年は約7割の人員となっている。

これ(入湯税区分)とは別に、県の観光客入り込み数は250万人といわれており、松島や蔵王に並ぶ観光地ということである。観光団体については、さきほど申し上げた各5地区に旅館組合があり、またそれぞれに地区の観光協会を持っている。会費収入3百万円、さらに3千万円程の入湯税を補助金として預かり、事業をさせて頂いている。

また、鳴子温泉駅前に鳴子総合案内所がある。県内の観光案内所を見ても機能的に引けを取らない素晴らしい機能を持った観光案内所であり、1千6百万円位の予算で職員3名、男性の事務員1名を雇用し運営している。これは観光協会・地元の旅館組合・地区の観光協会から1千7百万位のお金を拠出し運営している。

今後の組み立てについては、お客さまの動向の変化が顕著になっており、お客さまを無視して組み立てはできないため、そのような事も新市の合併の中で検討して頂きたい。現在は、団体・大人数でのバスを仕立てての旅行から、お客さまの目的が細分化している。現在はそれぞれの局

面において、温泉旅館・地元の観光に対して、お客様が組み立てをして温泉地を利用している傾向にある。また、滞在型・湯治型のお客様も間違いなく増えている。新聞にも紹介されていたが、東鳴子の温泉街はもともと地元仙北のお客様が中心だったが、最近は関東方面から湯治に利用するお客様も増えている。大口団体から個人旅行への形態に変わって来たということで、特に二次交通の問題が出てくる。仙台駅・古川駅あるいは仙台空港からお客様がいらっしゃいますが、5・6人で動かれる場合、どうしてもバス・鉄道・タクシーの利用になる。その事からも、合併の組み立ての中に、この地域に足を運んで頂く年間250万人の為の二次交通の整備を考えて頂きたい。現在、鳴子と仙台空港間を宮城交通で1日1便運行しており、月に千人弱位の利用があるが、まだまだ二次交通を強化していかなければと思う。最近の動きとしては、観光地そのものの競争であり、現在は1軒だけ好評の旅館があっても、お客様を引っ張ってくる事はできない。お客様の小口化、地域の持つイメージ・ゾーンとしての売込みが本当に大事になってきている。日本各地で良い戦略をしている草津、黒川等の有名な温泉地は、1軒の旅館ではなく、地域一体となっておもてなしのまちづくりを行って誘客している。私共も今度の広域で、どういった観光体制になるのかをお互い勉強し合いながら、観光資源・歴史・文化・食材等を大いにアピールしていかななくてはと思っている。鳴子以外の地域は、鳴子温泉を自分達のショーケースと思って頂いて、組み立てをしていって頂けたらと思う。

特にエコツーリズム・グリーンツーリズム、農業あるいは林業と観光の組み立ての話が出てきましたが、この新市の広域性を考えた場合、可能な話だと思うので時代を先取りするような形で新市の組み立ての中で検討して頂きたいし、観光協会としても努力して行きたい。特に観光業は経済発展効果の大きい業界なので、ご理解頂いて検討して頂きたい。との提言。

株池月道の駅 農産物出荷組合副理事長 岡田敬子様

岩出山町の道の駅の直売所は、統合中学校の建設とJAの合併等による地域の拠点整備のために、また、物流振興・観光のための重要幹線道路である国道47号線と国道457号線の重要分岐点に設置され、鳴子町への観光ルートを岩出山町に引き込もうと、観光・地域情報を提供する場をつくる事で、農業を中心とした町民の所得の向上と商業の振興が町全体の活性化に繋がる事を目的として、道の駅が建設された。平成13年道の駅建設、同年農産物出荷組合を設立する事となった。同年4月28日、道の駅のオープンと同時に、地元の生産者108名での直売所事業をスタートとさせた。新鮮・安全・手作り、全て我が町の特産品をキャッチフレーズに、環境と地域に合った形態の創造と、消費者サイドの生の声や、生産者末端の意見をベースに、生産物出荷組合の基礎づくりに役立ててきた。組合員の年齢は、上は80歳代から下は20歳代の若い人まで幅広く、現在は組合員も240人を数えるようになった。そんな大きな所帯の中で、いつまでも愛される直売所、また行きたいと思って貰えるような温かい直売所を目指し、日頃から話し合いを重ね努力をしている。

私達の今後の課題は、合併という大きな取り組みに向けて、直売事業のあり方と1市6町への対応等、模索する部分が多くあると同時に、合併したら直売所はどうなるんだろうという心配もあり、大崎地方合併協議会の中での調査・検討、協議されている小委員会のサイドからも、今回の物産振興への提言について、農産物出荷組合の直売事業に携わる一生産者として、率直な意見をお話させて頂きます。

各地域で直売事業をされている生産者の方々は、合併に向けて不安な思いがあり、合併という面倒なことに巻き込まれたくない、自分たちだけの殻にこもって仲間同士でやっていきたいという気持ちは確かにあるはずである。しかし、明るい気持ちで前向きに、合併という大きな課題を考えることによって、合併への効率化が図れるはずであると考えている。1市6町の直売所が同じ商品を店頭並べて、新しくできる市の中で7店舗開業したからといって、魅力あるものではないと考えます。同じものを並べたとしても、お客様はいらしてくれないと思うし、各地域の直売所が自分たちだけの他にはないもの、特色ある特産物や地場産品を店頭に出し、地域のカラールを出すことに意味があると思う。例をあげると、岩出山町ならつと納豆・新開

発の駅弁，三本木町ならヒマワリの種で作るクッキー・アイスクリーム，古川市なら加工食品の古川漬け等，他の地域には絶対に無い物，そこに行かなければ求められない物，直売所の個性ある特産物というカラーを作り出す事が，これからの直売所に求められる大切な事だと考えている。また，古川なら中心の赤，三本木町ならヒマワリの黄色，岩出山なら森林の緑等，7色でそれぞれ輝く直売所が必要である。7色全て混ぜると汚くなってしまうので，7色一つ一つの色が独自にあるから綺麗に輝くのである。7色が揃い，希望の虹ができ上がった時に，直売所経営者同士のネットワークづくりが楽しくできるのではないだろうか。互いに交流する場を作り上げていながら，話し合って情報の交換をし，生き活きとした住民一人ひとりが，新市の顔として，虹色のガイドラインを作成する事で全国へ新市の名をとどろかせて頂きたいと思う。

さらに，新市の中で，互いに産直間の競争をあおる事で，商品の開発・意欲・技術向上，市全体の活性化，商品に対してのマナーとルールを守れる生産者，それぞれのレベル向上に繋がると思う。ガイドラインを作成し，各地域の直売所に広域マップを置き，消費者に新しい食材を求める意欲をかき立て，広域内（新市内）を行動して貰えるように促がす事により，新市の産業振興と物産振興に役立ち，新市の活性化と所得向上に繋がると考える。消費者は新しいものを求め，美味しいものを求めている。その消費者に応えるために，生産者は自分の家族の一員と思わんばかりの気持ちで，食材の生産にあたって欲しいと願う。消費者を思いやりながら，生産にあたる大切さと楽しみは，とても重要な気持ちだと思う。新市の誕生と共に，7つの個性豊かで心が和むまちが誕生することを願う。との提言。

4. 協議事項

・新市建設計画主要事業の提案等について

堀江委員長・・・資料について事務局に説明を要請。

事務局 千葉次長・・・前回の小委員会において，合併特例債の400億円を地域別事業と一体性事業へ200億円ずつ配分することで承認されているが，地域別事業費の各市町への配分額については，10億円を各市町に均等配分し，残りの130億円を人口と財政規模により按分するといった内容が各市町の検討結果である。配分の考え方については，新市建設計画の目的として，新市の一体性の速やかな確立，また新市の均衡ある発展に資する事が求められている点を考慮しての配分であるとの説明（資料1）。

事務局 岡本次長・・・10月14日開催の第5回小委員会にて，年度別財政指標の推移として資料の説明をしているが，委員の指摘により事務局で再度数字の確認をしたところ，年度別・年度末起債残高の取扱いに誤りがあり，訂正した結果400億円の指数については全て0以上となる結果となった。前回の資料との差替えという形でご理解を頂きたいとの説明（資料2）。

堀江委員長・・・事務局の説明について質問・意見を要請。

佐藤副委員長・・・本日の年度別財政指標の推移（資料2）の正確性について質問。

事務局 岡本次長・・・詳細に再度確認をした指数である。しかし，建設計画の事業が年度別に積み上がってくると，この指数は変わってくことを理解頂きたいとの説明。

工藤委員・・・上限額が400億円で，差し替えと理解してよいか質問。

事務局 岡本次長・・・1市6町が合併する場合，合併特例債の限度額は527億円であり，その90%の475億円を借入すると将来マイナス指標となる部分がある。健全な財政運営のためには400億円が良いと考えられるとの回答。

堀江委員長・・・資料1の配分額については，表の1は参考であって，表の2の形になると理解してよいか事務局に確認。

佐藤（勝）委員・・・均等割を10億円に設定した根拠について質問。また，この場で賛成があれば決定ということか質問。

堀江委員長・・・確認した理由は，資料1に表が2つ出ているが，後になってどっちという話になっては困るため，共通認識を持つ必要があるとの説明。佐藤委員の質問に対し事務局へ説明を

要請。

事務局 佐藤局長…一体性の確保と地域バランスを考慮した上で、各市町の財政担当等で検討した結果、10億円が妥当な額ではないかとの結論になったとの回答。

鹿野(文)委員…平成16年予算編成に向けた財務省の出方が、審議会を通じ交付税に徹底的に切り込もうとしている現状であるため、合併特例債限度額については、情勢に応じて臨機応変に対応できる含みを持っておくべきであり、本小委員会により決定はするものの、新市に移行してからの修正も有り得るという事だけは、お互い理解の上で進めなければならないとの論議があったことを留めてほしいとの意見。

堀江委員長…一つの調整目標の含みとして留めることを事務局へ要請。この件について宮城県の意見を要請。

千葉委員…経済再生諮問会議では昨年以來、政府が唱える三位一体改革という言葉に置き換えられ、地方への補助金の削減と共に、交付税の足切りという問題を何度も議論している。審議会の議事録を拝見すると、財務省と総務省の大臣同士の意見のやり取りが何度も繰り返されており、経済再生諮問会議の行方には注目している。現在の日本経済の状況が続けば、大きな税収の伸びも期待する事は難しいため、合併特例債により健全な財政運営を成すという事であれば、新市に移行した後も必要に応じて適切な事業等を配慮しながら新市の経営をするべきと考えたとの意見。

堀江委員長…以上の意見については、合併特例債限度額についての一つの方向性とする事で確認した。前回小委員会で各委員から新市の主要事業についての意見を述べて頂いたが、各首長の意見は時間の都合で次回となった。前回意見を述べていない首長へ、これまで出なかった部分について意見を要請。

狩野委員…新市まちづくり懇談会に参加して、地域エゴが出てきている事、また、住民は財政再建の為に合併をするという意識であるという事が感じられたため、合併の目的について再確認する必要があると考える。地方政府の確立のためには、その下部構造にある産業に力を入れるべきであり、宮城県の食材王国としての施策の受け皿となる食の基地は大崎であることから、特に農業を中心とした商工業・林業を発展構造と位置付け、農業の振興を図ることが重要課題である。また、各地域それぞれに地理的・精神的距離感があるため、地域を連携する公共交通の形成と、地域の歴史・文化の総合交流により一体感の醸成に力を入れていく必要があるとの意見。

佐藤(武)委員…この1市6町の広域には無限の可能性がある。協議会の役割は、いかに新市へ移行しスタートさせるかであり、地域間の格差や、地域が抱えている課題を可能な限り調整することにあると考える。政策の具体については、新市へ移行した後も様々な問題が出てくると考えられるため、特例債の一体性・地域別の配分についても流動的とし、新市の市長、行政、議会あるいは住民の声に委ねるべきとの意見。

鹿野(文)委員…合併は前から強く望んでいたことである。鹿島台は病院の赤字問題という最大の欠点があったが、平成7年から11年までに精算することができた。このような欠点を、町民と共に考え、合併に際して問題が生じないよう努力してきたところだが、7月26日の震災により、再び病院が赤字を出している状況にある。このため、皆様に謝りお許しを得なければならない時期がくると思っているが、これを少しでも改善し、理解を頂けるよう模索しているところである。病院と役場の災害復旧の事で、皆さんに迷惑をかけないよう現在全力で取り組んでいるとの報告。

堀江委員長…岩出山町長と鳴子町長は本日欠席である。委員として一言述べさせて頂く。1市6町は広大な地域であるため、住民サービス・事務的処理等を考えると、各役場間光ファイバー網の構築は必要である。このことは分科会等で検討中であり、また、住民からは各家庭までという希望もあるが、最低でも、住基・税・財務・イントラネットこの4つのネットワークは必要不可欠と考える。また、新市の将来への夢としては、現在の長者原SAに簡易インターチェンジを設置し、この地域の歴史探訪道路の基点として活用することにより、全国へ向けた大

崎地域の紹介に繋がるのではないかとの意見。

菅原委員… 1市6町のキーワードは広域性と考える。産業政策の面で他地域と対抗するにしても、広域的に一体となって進めないと対抗できないのではないかと思われる。よって、それぞれの地域特性の連携を図るといった視点が、新市において最も重要と考えるとの意見。また、新市に向けた県の姿勢は、限られた財政の中ではあるが、県の施策として合併の推進を掲げているので、県内部で調整の上、最善の支援を行うとの発言。

千葉委員… 県は知事をはじめ7圏域の所長も出席する合併本部会議を必要に応じて開催しており、県下10の合併協議会の進行状況などの報告もその都度されている。大崎の協議会については、将来の合併に向けて前向きな意見を中心に展開されているという報告であったが、他の圏域では別の部分でエネルギーを費やしているなどの報告もあった。そのような意味では1市6町の大崎地方合併協議会は、模範的な協議が進んでいるものと感じており、是非合併まで前向きな協議を行い、更にこの協議を取りまとめて頂きたいとの意見。

堀江委員長… この案件については以上とする。新市建設計画主要事業の提案等について事務局に説明を要請。

事務局 千葉次長… 検討資料に基づき説明。本日の資料は、第5章新市の施策7つの基本方針全てについて、それぞれの基本方針、推進方針及びハード・ソフト別の主要事業を掲載している。なお、主要事業については、本日の意見を次回小委員会までに取りまとめ、次回検討をお願いするものである。第6章については県事業の回答に基づき記載する。第7章については、具体的な施策の展開ではなく、統合整備に係る基本的な方針を掲載すると説明。

門間委員… 第7章で、電子自治体の構築、行政評価システム、行財政改革などの基本的な新自治体の行政システムの考え方について述べる必要があるのではないかとの意見。

事務局 千葉次長… 行政システムの考え方については、第5章新市の施策として、個別に表示する形になる。第7章については、公共施設の統合を大枠でまとめたいと考えているとの回答。

氷室委員… 第7章の公共的施設の統合整備について、以前にも話がありましたが、支所の方式については総合支所方式で、一部本庁機能を三本木、岩出山に持たせる事になっているが、従来の各市町のそれぞれの課は残すという考え方でよいか質問。

事務局 千葉次長… 総合支所を設ける基本的な考え方については、従前住民が役場で済ませてきた用事は、その支所で処理できる体制を構築したいという考えである。具体的な課・人員については、協定項目である事務組織及び機構の取扱いの中で、具体的に検討していると回答。

佐藤(勝)委員… 1ページ「市民一人ひとりが新しいまちづくりの主角として、行政とともに考え～」の文言について、表現の仕方が、主体が行政にあるように受け止められる。再検討する必要があるのではとの意見。

事務局 千葉次長… 改めて検討すると回答。

白旗委員… 18ページ「自然と共生する循環型まちづくり」の文言について、以前「調和」という表現にしたのではなかったか質問。

事務局 佐藤局長… 以前「調和」の方が良いのではという提案があり、新市建設計画を策定する時までに整理するとの回答をしているが、現在調べているところであり、どちらが良いかの結論はまだ出ていない。もう少し時間を頂きたいとの回答。

堀江委員長… 次回の11月10・25日の、2回の小委員会で具体的に協議を頂く事になるので、ご理解を頂きたいと説明。

鹿野(文)委員… 難しい言葉、解り難い言葉に、注釈を付けてはどうかとの意見。また、国際交流・国際平和・核廃絶宣言などの各市町で行っている素晴らしい事業は、7つのカテゴリーのどれに分類されているのか質問。

事務局 千葉次長… 国際交流については、5ページの「地域間交流・国際交流の推進」と項目立てしているが、国際平和・核廃絶宣言などについての具体は含まれていないとの回答。

鹿野(文)委員… 後日、具体的に提案するとの意見。

5 . その他

(1) 次回開催日程について

事務局 千葉次長・・・11月10日午後1:30から、岩出山町スコアハウス2階多目的ホールで開催。全体スケジュールでは11月5日の予定であったが、11月10日に変更し提案するものであるとの説明。

堀江委員長・・・日程の変更について委員に確認。

委員・・・異議なし。

吉田副委員長・・・次回日程を変更する事で、その後の日程もずれ込むのか質問。

事務局 千葉次長・・・次々回以降の日程については、予定通りと考えているとの回答。

(2) その他

6 . 閉会あいさつ・・・佐藤副委員長

7 . 閉会・・・事務局